



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 労働条件の改善・コロナ対策に万全を

### 第10回定期大会要求を提出



写真: 8月26日に開催された地本大会

#### 郵政産業労働者ユニオン東京地本

#### 第10回定期大会要求

- 1、組合事務室を貸与していない支部に、組合事務室を貸与すること。また組合掲示板を全分会に設置すること。
- 2、東京地本及び各支部に対して、すべての情報提供をすること。
- 3、大幅増員について
  - ①超勤を前提とした配達区域はつくらないこと。また、必要な要員を確保し欠区を解消すること。
  - ②不足している要員の補充は、新規採用の正社員でおこなうこと。
- 4、勤務時間管理について
  - ①時間前着手を無くすための対策を講じること。
  - ②サービス線表どおりに、休憩・休息を取らせること。
  - ③DOSS とテレマティクスの活用で、勤務時間管理が出来るのか明らかにすること。
- 5、期間雇用社員関係について
  - ①作業能率測定を必ずおこない、手当を支給すること。
  - ②スキル評価者が変わっても、評価が変わることのない様にする
- 6、多くの職場が他部からの応援で業務運行が図られているが職場ごとの業務量のアンバランスを是正し平準化すること。

【二面に続く】

郵政ユニオンと東京地本は、8月26日に第10回定期大会を開催しました。多くの意見を基に9月9日の執行委員会でも議論し、9月16日に大会要求書を東京支社に提出しました。回答指定日を10月11日としました。

10月からの土曜休配で集配部では大きな変化が予想されます。支社は「大幅増員」「勤務時間管理」など私たちの要求に答えてきませんでした。土曜休配で「要員不足はある程度緩和される」と要員不足である

ことを認めました。また、来年の4月から勤務時間変更がされようとしています。DOSSとテレマティクスの活用で個人個人の勤務時間管理ができるはずですが。会社の都合の良いことだけを公表するのではなく、全ての情報の提供を求めていきます。貯金・保険関係では、出向関係について社員を中心に考えた施策を行うよう申し入れていき

ます。コロナ関係は、私たちの命を守るための最低限のことを要求してまとめました。また、郵便部では年末に向けて大きな動きが出る予想されます。(9月9日意向確認2回目の対応方法が示されています)年繁要求前に提出を考えていますので各職場からの意見を寄せてください。



この文章を目にする頃には自民党の総裁選も終わり、

新総裁が決まっているだろう。コロナで緊急事態のさなか、次は衆議院選挙。野党共闘が出来つつある。まだ間に合う、この国を変えるには、何をするべきなのか▼10月から職場が大きく変わる。郵便サービスの見直しの第一弾。会社都合の見直しだが、現場の声が届かない。「臨機応変で変えて行けばよい」と会社は言うが、今までそんなことはなかった▼働くものへの不利益変更の強要。特に期間雇用社員に対して。いつでも立場の弱いものにしわ寄せが。本当にこれでよいのか。まだ間に合う、職場を守るために何が出来るのか。第二弾もある▼譲れないたたかいは一人一人の声もあれば「賛成しているのと同じこと」に▼香港の民主活動家の周庭氏が拘束中に、「不協和音」の歌詞が頭の中で浮かんでいたという。「Discord Discord Yeah! Discord」

# 飯田光弘 さん

(晴海支部)

この度、東京地本執行委員になりました飯田光弘です。出身は晴海支部です。地本執行委員として一つ一つ頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



新任あいさつをする飯田さん  
(右から2番目)、退任された本宮さん(中央)

## 第1回支部長 (支部代表者)

### 会議

日時 2021年10月21日(木)  
午後1時~午後5時

場所 東部区民事務所

議題 ①2021年度年間活動方針  
の具体化

②組織の強化・拡大

③その他

下: 子供も元  
気よく参加



上: 五日市郷  
土館内に移設  
された古民家



# 五日市憲法の 歴史を巡る

写真: 五日市憲法  
草案の碑



「五日市観能学校跡」「五日市憲法草案の碑」「五日市郷土館」を見学し、「秋川溪谷 瀬音の湯」で食事、入浴という行程でした。残念ながら、草案が発見された「深沢家屋敷跡」へはコロナ禍ということで省略、短縮した行程でした。雨が降ったり止んだりの一日でした。

「五日市憲法草案」とは1968年に五日市の豪農・深沢家の土蔵から発見された1881年頃に起草されたものです。明治憲法の発布に先駆けて、全国各地の自由民権運動家が「私案・憲

法」を起草しました。その一つです。条文の多さを特徴とし(204条)、さらには、現憲法に匹敵するほど内容で、基本的人権の達成とその不可侵性、国の法律による保護を明確にしています。仙台藩士の子千葉卓三郎は、五日市における民権家のグループと学習と討論を重ねて作り上げました。

### 【一面から続く】

#### 7、貯金、保険営業関係について

##### (1) かんぽ生命への出向について

- ①社員本人の希望を優先し同意のない出向及び異動は行わないことまた所属局の状況を考慮して行うこと。
- ②コンサルタントの専担化による窓口社員の業務量増加に対して、必要な要員配置を行うこと。
- ③新しく担当する業務については十分な研修を行うこと。

##### (2) 窓口社員とコンサルタントの引継ぎについて

- ①引継ぎにあたっては十分な期間を設けること。
- ②お客さまの要望で訪問による手続きや営業活動が必要な場合はサービス低下を生じない体制を作ること。

##### (3) 窓口社員の局周活動について

- ①広範囲な局周活動に対応し十分な要員配置を行うこと
- ②交通事故等の緊急事態に備えマニュアル等の作成や研修を行うこと。

#### 8、コロナ関連について

- ①全社員にPCR検査をおこなうこと。特にコロナ感染者が出た職場は早急におこなうこと。
- ②感染防止のため関連職場に携帯用消毒液と使い捨ての手袋を配備すること。
- ③トイレやゴミ箱などの衛生環境を改善すること。
- ④手洗い用の水道はすべて自動水栓に変えること。
- ⑤業務開始時に、全職員の検温をおこなうこと。
- ⑥ウォーターサーバーを全職場に配備すること。 以上

### 当面の行動日程

- 10月 2日(土) 土曜日休配開始
  - 7日(木) 第2回地本執行委員会
  - 11日(月) 郵政20条追加訴訟裁判(16日(土) 第10回女性部大会)
  - 17日(日) 東京労連第4回総会
  - 21日(木) 第1回支部長会議
  - 23日(土) ・24日(日) 第66回はたらく女性の中央集会
  - 29日(金) 東京総行動
  - 郵政20条弁護団会議
- さよなら原発集会・23日に変更